

第12回健康都市連合日本支部総会議事録（要旨）

【日 時】：平成28年7月26日（火） 10時00分～11時50分

【場 所】：キッコーマン アリーナ（千葉県流山市野々下1-40-1）

【出 席】会員（第5条第1号）（以下、敬称略）

愛知県北名古屋市、千葉県柏市、北海道網走市、宮城県涌谷町、千葉縣市川市、静岡県袋井市、愛知県尾張旭市、岐阜県多治見市、群馬県伊勢崎市、千葉県野田市、千葉県我孫子市、千葉県鎌ヶ谷市、愛知県名古屋市、千葉県松戸市、愛知県大府市、千葉県鴨川市、千葉県流山市、兵庫県神戸市、神奈川県大和市、東京都台東区、三重県亀山市、茨城県笠間市、静岡県浜松市、愛媛県八幡浜市、愛媛県西予市、佐賀県嬉野市、愛知県田原市、愛知県長久手市、岐阜県美濃加茂市、北海道帯広市、新潟県妙高市、茨城県潮来市、愛知県あま市、東京都西東京市、香川県高松市、鹿児島県南さつま市

協力会員（第5条第2号）

NGO健康都市活動支援機構、株式会社コーポレートデザイン研究所、
一般社団法人MOAインターナショナル

【委任状の提出による表決】会員（第5条第1号）（以下、敬称略）

沖縄県宮古島市、埼玉県川口市、宮城県加美町、宮城県大崎市、愛媛県上島町

※会員のうち出席36、委任状の提出5、計41会員となり、全会員出席とみなし、本総会は成立している。

※日本支部規約第21条で、総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決することと規定されており、協力会員は議決権を有しない。

※日本支部規約第22条（書面表決等）では、やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ、通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

【次 第】

- 1 健康都市連合日本支部長あいさつ
愛知県北名古屋市市長
- 2 第12回健康都市連合日本支部総会・大会開催市長あいさつ
千葉県流山市市長
- 3 健康都市連合日本支部役員及び活動部会長紹介
副支部長：千葉県柏市長、北海道網走市長
監事：宮城県涌谷町市長
広報部会長：佐賀県嬉野市
加盟促進部会長：茨城県潮来市
- 4 出席者紹介
会員代表者、協力会員代表者
- 5 健康都市連合事務局長あいさつ
中村 桂子 氏

6 議事

- (1) 第1号議案 平成27年度健康都市連合日本支部の事業報告の承認について
→異議なく、承認。
- (2) 第2号議案 平成27年度健康都市連合日本支部の収支決算及び監査の承認について
→異議なく、承認。
- (3) 第3号議案 平成28年度健康都市連合日本支部の事業計画（案）の決定について
→異議なく、承認。
- (4) 第4号議案 平成28年度健康都市連合日本支部の収支予算（案）の決定について
→異議なく、承認。
- (5) 第5号議案 平成28年度健康都市連合日本支部の役員（案）の選任について
→異議なく、承認。
支部長に千葉県柏市長、副支部長に北海道網走市長及び宮城県涌谷町長、
監事に愛媛県八幡浜市長を選任。
- (6) 第6号議案 第13回健康都市連合日本支部総会及び大会の開催地（案）の決定について
→異議なく、承認。
開催地は北海道網走市に決定。（開催予定日：平成29年7月4日～5日）

7 報告事項

健康都市連合理事会に係る理事立候補都市について
愛知県尾張旭市を選出。

8 活動報告

- (1) 健康都市連合

健康都市連合事務局長 中村 桂子 氏

- (2) NGO健康都市活動支援機構

NGO健康都市活動支援機構 曾川 大 氏

以上